

お知らせ

もうすぐ締切！

金沢ペットフォトコンテスト 2021

大切なペットとご家族との「ほのぼのの写真」、応募してみませんか？

応募方法：撮影写真をメールでお送りください
アドレス：petphoto@city.kanazawa.lg.jp

条件：人と動物（ほ乳類・鳥類・爬虫類）が一緒に写っている写真（1人3作品まで）

表彰作品にはすてきな記念品あり
締め切り：令和3年8月20日（金）



犬や猫の里親になりたい方へ

動物愛護管理センターに保護されている犬や猫を、大切に育ててくださる方へ無償でお譲りします。（事前に登録が必要）

20歳以上 65歳未満の県内在住の方

身元表示はマイクロチップで

15桁の数字が記録されているチップを、通常のワクチン接種と同じ方法で埋め込みます。

首輪が取れても身元の証明が可能です。

チップを埋め込んだ後、飼い主登録が必要です。登録情報は、日本獣医師会 AIPO（アイポ）事務局が管理しています。

公益社団法人 日本獣医師会
TEL：03-3475-1695（マイクロチップ専用）

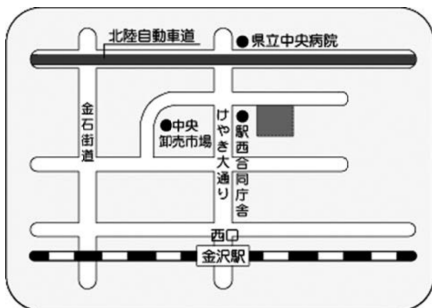
猫侵入防止器の貸出し

猫の侵入による糞尿等の被害を軽減するために、猫侵入防止器を無償で設置しています。対象の猫に対する効果をご確認ください。なお、台数に限りがありますので、お待ちいただくことがあります。

貸出期間：14日以内

貸出手続：動物愛護管理センターへ電話でお申込みください。

相談窓口



金沢市保健所 衛生指導課
TEL 234-5114 FAX 220-2518
金沢市西念3-4-25



動物愛護管理センター
TEL 258-9070 FAX 258-9071
金沢市才田町戊370-2

金沢市における市民と動物が共生する社会の推進に関する条例

令和3年4月1日に施行されました

金沢市では「犬猫の殺処分ゼロ」を目指すこととし、犬や猫の適正飼養や終生飼養を推進するため、様々な取組を行っています。

その一環として、市民に動物愛護の精神をさらに高めていただき、市民と動物が幸せに暮らす社会を実現するため、上記の条例及び規則を制定しました。

基本理念5箇条

- 動物の命は尊く、飼い主にとっては家族の一員であると理解すること
- 動物に対する価値観は人により違うと理解すること
- 動物について正しい知識の普及と公衆衛生の確保
- 相互の理解と連携の下で、協働して進めること
- 動物は子供の豊かな情操育成に資すると認識すること

それぞれの役割（責務）

市	<ul style="list-style-type: none"> • 施策を策定し、実施します。 • 施策に市民等の意見を反映させ、市民等の理解と協力を得ます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> • 動物は命あるものと認識、動物愛護に努めます。 • 市の施策に協力します。
飼い主になる者	<ul style="list-style-type: none"> • 飼養する前に、飼う動物に関する知識の習得に努めます。 • 終生飼養に支障が生じないように努めます。 <p>★飼う前によく考えることが大切です！</p>
飼い主	<ul style="list-style-type: none"> • 飼っている動物の生態等を理解し、愛情を持って適正に飼養する。 • 周辺の生活環境や自然環境に配慮する。 • 終生飼養する。（やむを得ない場合は、責任を持って新しい飼い主を見つける。） <p>★ペットは飼い主を選ぶことができません！</p>
動物取扱業者	<ul style="list-style-type: none"> • 動物の健康や安全の保持、向上 • 動物の購入者に対し、適正な飼養方法を説明し、理解させる。 • 終生飼養を促す、終生飼養困難者には販売や譲渡をしないよう努める。 <p>★動物を取り扱うプロとしての大きな役割</p>

回覧																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

飼い主が守るべきこと

ペットの健康と安全を守るために！

他人への迷惑、周辺環境への侵害を防止するために！


動物の飼い主は、次の事項を守る義務があります。

1. 適切な給餌と給水
2. 日頃の健康管理
3. 適切な飼養環境の確保
4. ケージ等の清潔保持
5. 公共の場等を汚染しない
6. 他人に迷惑をかけない
7. 適正飼養できる頭数
8. みだりな繁殖の防止
9. 人獣共通感染症の知識
10. 動物の逸走防止措置
11. 人の生命身体財産を侵害しない
12. 災害への備え等



犬・猫の飼い主さんへ

犬・猫の飼い主さんは、さらに次の事項を守る義務があります。

-  **犬**
1. 犬を**係留**しておくこと
 2. 適正な運動
 3. 適切なしつけ
 4. **ふんの回収と処理**
 5. **飼い主明示**

-  **猫**
1. 常時**屋内**で飼養
 2. **排便等のしつけ**
 3. **飼い主明示**

飼い主のいない猫に給餌する者が守るべきこと

地域の方々が快適に生活できるよう、また、これ以上不幸な命を増やさないためにも、ノラ猫に餌を与える場合は次の事項を守ることが必要です。

不適切な給餌(周辺の生活環境に支障のある給餌)の禁止

- 給餌・給水の管理と排泄物の処理
- 不妊去勢手術により繁殖防止
- 周辺住民の理解を得る

「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用助成」については次のページをご覧ください。

その他

犬猫の引取り、収容等について
市の施策等について
詳しくは巻末の相談窓口へ

新型コロナウイルスとペットについて

飼い主が今やるべきこと

- 自分が感染したときを考えて、家族や知人など、**もしもの時の預かり先**を決めておきましょう。
- 預け先が見つからなかった場合は、かかりつけの動物病院やペットホテルなどに相談しましょう。

自分が感染しないことが一番大事

もし自分が感染したら

- 預け先にペットを預け、適切な治療を受けましょう。
- 自宅待機を指示された場合は、ペットと距離を置き、過度な接触は控えてください。



飼い主のいない猫の不妊・去勢支援事業について

金沢市では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、交通事故や感染症で亡くなる不幸な子猫を少しでも減らし、糞尿や鳴き声による被害を減少させるために「飼い主のいない猫の不妊・去勢支援事業」を実施しています。本制度の利用を希望される方は、動物愛護管理センター又は保健所でお申し込みください。

どのような制度が受けられますか

令和3年度より助成金額が
上がりました！

市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行う個人又は団体に、石川県獣医師会が指定する動物病院^{*1}の手術^{*2}費用の一部(オス一頭4,000円、メス一頭6,500円)を助成します。

※1 石川県獣医師会が指定する動物病院は動物愛護管理センター又は保健所にお問い合わせ下さい。

※2 不妊又は去勢手術を行った猫は再手術を防止するため耳にV字の切れ込みを入れます。

